

民衆の声
ボイス

No.84

VOICEよこはま

公明党 横浜市会ニュース

http://www.yhkomei.com/ E-mail:shikai@yhkomei.com 公明党横浜市議員団 〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL671-3023 FAX681-2060

「横浜市国際平和の推進に関する条例」(仮称)を提案します。



国際平和講演会(2月3日 JICA横浜にて)

長による国際平和講演会が横浜市内で開催されました。

国による外交活動だけでなく、地域や市民による平和への活動や国際交流、国際協力、多文化共生などの取組が、世界の平和と安定に貢献します。横浜市そして横浜市民が培ってきた国際平和推進の取組を次の世代へ確かなものとするために条例を提案します。市民意見募集後、戴いたご意見を反映した条例案として5月からの横浜市会第2回定例会での成立を目指しています。

昨年3月、公明党横浜市議団がリードし、横浜市会は全会一致で「核兵器のない世界の実現を強く求める決議」を採択し、国連の核兵器禁止条約交渉会議にこの決議文を届けました。また、本年2月には平和首長会議の小溝事務総



小溝泰義 広島平和文化センター理事長(右奥)と意見交換(3月30日)



© UNHCR/Naama Zyada
Greece. Thousands of refugees mainly from Iraq and Syria are stranded at the village of Idomeni near the Greek - FYR of Macedonia border
ギリシャ、マケドニア国境。ギリシャのイドメニ村では、中東イラクとシリアの難民が数千人も滞留した。

世界の平和を
進めるため、
ヨコハマに
何が出来るか。

横浜市国際平和の推進に関する条例(仮称)〈案〉

〈前文:略〉

〈本則〉

〈目的〉

第1条 この条例は、国際平和の推進に関し、横浜市(以下「市」という。)及び市民の役割を明らかにするとともに、市の施策の基本となる事項を定めることにより、国際平和の推進に関する施策を総合的に実施し、もって市民の平和で安心な生活及び国際平和に寄与することを目的とする。

〈市の役割〉

第2条 市は、国際平和の推進に関する施策を策定し、及び実施するものとする。

2 市は、国際平和に関し市民の理解を深めるため、必要な啓発及び教育を行うものとする。

〈市民の役割〉

第3条 市民は、国際平和に貢献する取組について理解するよう努めるものとする。

〈国際交流の推進〉

第4条 市は、海外の姉妹都市等との友好親善及び相互の発展を目的とした交流その他の海外の都市等との交流の推進に努めるものとする。

〈国際協力の推進〉

第5条 市は、都市の課題の解決に向けた国際協力の推進に努めるものとする。

〈多文化共生の推進〉

第6条 市は、多様な文化的背景を持つ人々が互いに文化及び慣習を尊重しつつ、共に生活していく地域社会の形成に努めるものとする。

〈財政上の措置〉

第7条 市は、国際平和の推進に関する施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるものとする。

〈委任〉

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

※4月21日(土)までに戴いた市民の皆様からのご意見を適切に反映して最終案を作成します。

トピックス最前線

公明党のネットワークの力で実現 「国会中継」字幕放送へ!



2月26日、佐々木さやか参院議員とともに横浜市中途失聴・難聴者協会の会長さんらと意見交換を行いました。

その際、NHKの国会中継における字幕対応がほしいとの要望をいただきました。早速、佐々木さんは、3月5日国会で質問に立ち、国会中継の字幕放送を早期に行うよう求めました。その後、22日の衆院総務委員会で公明党の質問に対して「所信表明演説など、できるだけ早く字幕付与できるように進めたい」との答弁を得ました。

ピンクシャツデー2018in神奈川



ピンクシャツデーは2007年にカナダから始まったいじめ反対運動です。ピンク色のシャツを着た男子生徒がいじめに遭ったのを見た先輩が、「皆でピンクのシャツを着よう!」と呼びかけ、多くの生徒が賛同。学校中がピンクに染まり、まもなくいじめがなくなりました。2月の最終水曜日を「ピンクシャツデー」としたことから、現在は70カ国以上で活動が行われています。

2月28日の市会予算特別委員会では多くの議員が、運動への連帯の思いを込めて、ピンクシャツを着て審議に臨みました。

平成30年度予算特別委員会の論戦から

横浜市の平成30年度予算が成立しました。予算特別委員会など、議会における議論を通して公明党横浜市議団の主張が大きく反映されました。多くの議会質問の中からいくつか紹介します。

建築局 『市営住宅の住替え希望に配慮』

竹野内 猛 (金沢区選出)



高齢化に伴い増加する高層階から低層階への住替え希望に対して、住替えが進むための制度の改善など、一層の努力を要望しました。

局長は、住替え住戸の希望先の受付を棟ではなく行政区単位とするなど、円滑な住替えの促進を検討すると答えました。

都市整備局 『京急線横浜駅・上大岡駅の可動式ホーム柵の早期整備へ』

安西 英俊 (港南区選出)



これ以上の痛ましい事故が生じないよう一日も早い京急線横浜駅・上大岡駅の可動式ホーム柵の整備について質問しました。

局長は、両駅ともに30年度からホーム補強工事に着手との答弁があり、副市長からは、1年前倒しの31年度に設置完了の見込みと答えました。



資源循環局 『福祉とのつながりの取組について』

源波 正保 (泉区選出)



3Rプラン次期計画案にある「福祉とのつながり」の具体的な取組について質問しました。

局長は、「ふれあい収集」や「ごみ屋敷」対策、更に障害者に寄り添った分別の支援や福祉施設と連携した取組等を入れる。また、地域ケアプラザ、社会福祉協議会等と情報共有し、地域の福祉的ネットワークとの連携にも取り組むと答えました。

市民局 『本牧市民プールの再整備』

福島 直子 (中区選出)



平成34年度の再オープンを目指し、屋外プール再整備と共に敷地内に民間施設の誘導を図る計画です。そこで、利用料金、市民意見の聴取、周辺施設と連携した取り組みの3項目について質問しました。

局長は、家族揃って利用できるような料金設定、近隣や利用者対象の説明会で意見を聴取、周辺公共施設と連携し魅力ある施設を検討すると答えました。



文化観光局 『ユニバーサルツーリズムの推進』

和田 卓生 (旭区選出)



障がいのある方に配慮した観光を振興するためには、トイレや道路などの現状と当事者のニーズを把握する必要があると質問しました。

局長は、ユニバーサルツーリズムの推進には、当事者や関係者の方々の視点が必要。障がいのある方や高齢者が参加するモニターツアーで、点字ブロックや道路の段差などの状況を把握し、障がい者団体にヒアリングをすすめることと答えました。

子ども青少年局 『子ども食堂とフードバンクの連携』

仁田 昌寿 (南区選出)



子ども食堂等に対する支援として、民間のフードバンクとの連携を進めるべきと提案しました。

局長は、30年度に、子ども食堂とフードバンクや農家等をつなぐ支援を試行的に実施し課題と対応策を整理することで、地域の子どもの食堂が、安定的に食料を確保できる仕組みづくりを検討すると答えました。



今後とも、子ども食堂の取組みを推進します。

教育委員会 『持続可能な開発目標(SDGs)達成のための教育』

加藤 広人 (磯子区選出)



持続可能な開発目標(SDGs)達成の鍵を握るのは教育であり、教育研修の充実やユネスコ等の関係機関と連携を図り、市を挙げて推進すべきと提案しました。

教育長や副市長は、横浜のみならず日本の将来のために必要なことであり全力で推進していくと答えました。

医療局 『アレルギー疾患医療の更なる推進を』

斉藤 伸一 (保土ヶ谷区選出)



副市長は、①アレルギー疾患対策は、市として非常に重要な取り組みであり、みなと赤十字病院は、中核的な機能を担っている施設である。

②都道府県アレルギー疾患医療拠点病院に選定され、さらなる機能の向上は、市にとって大いに意義があるのでもっとしっかりと取組みと答えました。



健康福祉局 『認知症グループホームの整備』

竹内 康洋 (神奈川区選出)



認知症高齢者グループホームの整備と利用する低所得の高齢者への負担軽減策について質問しました。

局長は、現行計画の倍増となる年間225人分の整備を計画。また、居住費等に対する助成を、これまでの一律29800円から、所得の状況に応じて、最大55000円へ拡充すると答えました。費用が安いという理由で、特養を選んでいる方も自分に合った施設を選べるようになります。



総務局 『横浜市の障がい者雇用』

中島 光徳 (戸塚区選出)



地方自治体として、障がいのある方の雇用を率先して進めなければならぬと認識をしております。

局長は、30年度に向けては、知的障がい者の採用枠の拡大や、精神障がい者の嘱託採用を新たに実施し、採用予定を当初より増やし、引き続き受入職場を拡充し、障がいのある方の活躍の場を広げ、各任命権者と連携して採用活動に取り組んでいくと答えました。

環境創造局 『下水管の安全な維持管理』

行田 朝仁 (青葉区選出)



市民生活にとって空気のようなインフラである下水管の維持管理、道路陥没などの事故防止策について質問しました。

局長は、最新技術の導入などを図り、スピード感をもって進めると答えました。

水道局 『工事施工時期などの平準化』

加納 重雄 (瀬谷区選出)



公共工事の発注時期や工期が偏っている、経営の障害になっているとの声があり、水道局における施工時期等の平準化の取組について質問しました。

局長は、「発注時期の分散」や「早期発注」、「年度を跨ぐ工事発注」を推進すると答えました。

これにより、企業経営の健全化や労働者の常時雇用・処遇改善、機材確保などの効果が期待できます。



子ども・子育て、青少年の施策に 新たな提案!



仁田まさとし市議は、予算特別委員会の「こども青少年局」審査に登壇しました。7項目にわたり質疑する中で、新たな提案を行い、前向きな答弁を得ました。実現まで、粘り強く取り組みます。



公明党横浜市議員団
南区政務調査事務所 所長
横浜市議員

仁田まさとし



仁田まさとし 検索



メールマガジンの登録はこちらへ

子育て家庭と幼児教育への総合的な支援



母子保健コーディネーターによる相談支援を視察

厚生労働省は、子どもとその家庭の相談から支援までを途切れなく総合的に担う「子ども家庭総合支援拠点」の必要性を示しています。横浜市でもこの機能を設置すべきと主張しました。

副市長から、「困難を抱えている子供や家庭の相談や支援を一層きめ細かく行くとともに、連携の要などを担う、総合的な機能の強化を検討してまいりたい」と前向きな答弁がありました。

また、昨年3月には、保育・幼児教育の基本となる指針や

要領が揃って改訂され、保育所、幼稚園、認定こども園など、どこにいても共通した視点で幼児教育を行うことが打ち出されました。文部科学省が設置を進めている、保育・幼児教育に関する相談、調査研究や研修提供の拠点となる「幼児教育センター」に触れながら、幅広い視点で保育・幼児教育の質向上を推進する体制整備の必要性を主張しました。

副市長からは、保育や幼児教育の研究、施策立案と推進、相談、現場の支援、研修による人材育成、情報発信など、一体的に実施していける体制を今後検討していくとの考えが示されました。



保育所の園内研修リーダーを育成するグループワーク

青少年の科学への関わり

青少年健全育成のための中間支援組織として公益財団法人よこはまユースが活動しています。

ものづくりの日本として、“科学”を青少年施策の柱の一つと位置付けることが必要との観点から、横浜サイエンスフロンティア高校をはじめ科学に高い関心を示す高校生が、小学校に出向いて科学教室を実施するなど、よこはまユースのノウハウを活かし、科学に関わる青少年が活躍できるような取組みの推進を主張しました。

こども青少年局長から、30年度より民間団体等と連携した中高生向け科学体験教室の開催や、中高生が学校の外に出て小学生等に科学の知識・楽しさを伝える機会の提供に取り組むとの答弁を得ました。

